

# (6面から続く)

## 安全・安心の確保を求める決議

本年二月十日、沖縄における女子中学生暴行事件が発生し、米軍による再発防止策の検討が進められる最中、飲酒運転や住居不法侵入など、繰り返される米兵による悪質な事件が後を絶たない現状に大変激しい憤りを禁じ得ない。

さらに本市においては二月二十一日、キャンプ座間の県道沿いで行なわれた訓練は、米軍側にとっては通常訓練であつてもフェンス越しにその訓練を目にした市民に大きな衝撃と不安を与えたことは事実であり大変遺憾である。

よつて本市議会は、市民の安全・安心を守る立場から、米国政府及び米軍基地当局に対し、抗議するとともに、更なる綱紀粛正及び実効性ある再発防止策と基地内の訓練においても市民に十分な配慮を強く求めるものである。

### 地方自治体の安定的財政運営と道路特定財源の確保を求める意見書

現在、道路特定財源諸税の暫定税率などの期限措置が大きな議論となつていますが、仮に延長されない場合は、県及び市町村の税収が大幅に減少するとともに、地方道路整備臨時交付金が廃止となり、道路整備に大きな支障が生じることがはもとより、何よりも地方財政が危機的状況に直面することとなる。

特に、道路特定財源が過去の道路整備の起債償還に充当されていることを勘案すると、一般財源からの充て当を行う必要が出てくることから、借金返済のための更なる借入という事態や福祉・教育の財源を圧迫する危機的事態も想定されることである。

平成十五年度以来地方交付税が減額される中、今後の地方自治体の安定的財政運営が確保されるよう次の事項について特段の配慮がなされるよう強く要望する。

- 一 今後の具体的な道路整備の姿を示した中期計画において、真に必要な道路の整備・管理に必要な事業量を確保すること。
- 二 道路特定財源諸税における暫定税率を延長すること。
- 三 地方道路整備臨時交付金制度を継続するとともに、財政基盤の脆弱な自治体に配慮した交付率の引き上げや交付対象を拡大するなどの拡充を図ること。

### 地上デジタル放送の受信対策の推進を求める意見書

地上デジタルテレビジョン放送は、既に一昨年全道府県・全放送事業者の親局において放送開始され、政府においても「地上デジタル放送推進のための行動計画(第八次)」を策定、アナログ放送終了期限の二〇一一年七月までの最終段階の取り組みが行われていくことである。

七次における関係者の行動計画により、普及計画の目標に沿って進んでいるものの、残された期間においては放送事業者側及び視聴者側ともに多くの課題が指摘されています。今後三年度で地上デジタル放送の受信に未対応の世帯も含め、完全移行のため普及帯や普及台数を確保することは難事業と考えます。地上デジタル放送への移行に伴う視聴者の負担問題については、経済弱者への支援策が求められており、また、視聴者の地上デジタル受信器購入やアンテナ工事、共聴施設の改修等具体的行動について、理解を深め支援する方策が求められます。

平成二十年度予算案に計上された地上デジタル放送関係予算の着実な執行と併せ、次の事項について政府を挙げた取り組みをしていただくよう強く求めます。

一 視聴者側の受信環境整備に伴う負担軽減のための方策を強力に進めること。また、経済的弱者への支援策について、早急に内容を検討・決定すること。

二 今後、地上デジタル放送に関する相談が飛躍的に増加することが見込まれるため、「地域相談・対策センター」を各県毎に整備し、アウトリーチのサービス体制を整備すること。

三 デジタル中継局整備や周辺共聴施設整備について、地方自治体の過度の負担とならないよう放送事業者等との調整を図るとともに、自治体負担の場合の支援策について新設も含め拡充すること。

四 都市受信障害については、各地域の実情を把握の上、良好な受信環境の整備を図り、情報格差が生じないように努めること。

### 中小企業底上げ対策の一層強化を求める意見書

中小企業を取り巻く経営環境は厳しいものがある。原油・原材料の高騰がオイルショック以来の記録的な高騰となる一方で、親事業者への納入価格・公共事業者の落札価格は低迷を続けるなど、「下請けいじめ」「低価格入札」が行われ中小企業はいまや危機的状況にあるといつても過言ではない。

こうした状況にかんがみ、昨年十二月福田総理は、「原油高騰・下請け中小企業に関する緊急対策関係会議」を二回開催し、関係省庁に対して、原油高騰の影響を受ける中小企業に所要の緊急対策を指示したところである。

深刻な影響をこうむる中小企業に対して政府がとつた一連の措置については一定の評価を下すものの、今回の緊急措置が場当たりの対応策に終始しないよう、今後は、中小企業における金融支援策の強化や経営指導を効果的に行う相談窓口体制の構築など、中小企業底上げに対して一段と踏み込んだ対策を講じることが必要である。

わが国企業の九九%を占め、日本経済を支える中小企業が健全な経営環境を取り戻し、地域経済の発展に寄与するため、政府に対して中小企業底上げ対策の一層強化を図るよう次の事項について強く要望する。

- 一 中小・小規模企業者の金融支援をトータルに行うための仮称「中小企業資金繰り円滑化法」を早期制定すること。
- 二 各都府庁の多数ある中小企業相談窓口を一本化する。
- 三 公正な取引を実現するため、下請代金支払遅延防止法を厳格に運用すること。
- 四 下請適正取引のためのガイドラインの周知徹底を行うこと。

### 介護労働者の待遇改善を求める意見書

介護労働者は、人間の尊厳に係る崇高な仕事をしているにもかかわらず、低賃金、長時間労働など、その劣悪な労働環境から離職率も高く、待遇改善が待たなされる課題となっています。早朝から深夜まで重労働の上、人手不足で疲れても休暇も取れない。こうした厳しい現実を直視して、このままでは生活できない、将来に希望が持てないと、耐え切れず退職していくケースが多発しております。

今後、団塊世代の高齢化などにより、少なくとも今後十年間で、四十万人から六十万人もの介護職員の確保が必要とされておりますが、介護に携わる人たちがいなくなれば介護保険制度も立ち行かなくなり、まさに介護保険制度の根幹を揺るがす問題です。

介護に携わる人たちが誇りと自信を持って仕事をできるように、また、安心して暮らせるよう政府においては、次の点について特段の取り組みを行い、労働条件や福利厚生を向上し、賃金を上げるよう強く要望します。

- 一 全労働者の平均賃金を大きく下回っている給与水準の実態を職種や勤務形態ごとに把握し、低賃金の原因とその是正策を早急に検討すること。
- 二 その上で、それぞれの介護事業者がキャリアと能力に見合った適切な給与体系を構築できるよう介護報酬のあり方を含め制度を抜本的に見直し、次期介護報酬改定で適切に措置すること。
- 三 昨年八月示された福祉人材確保指針について、福祉・介護サービスを担う人材確保のため、労働環境の整備やキャリアアップの仕組みの

### 「バイオマス推進基本法」(仮称)の制定を求める意見書

昨年、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が発表した「第四次評価報告書」は、地球の温暖化について、引き続き石油などの化石燃料に依存していれば、今世紀末には平均気温は四・〇度(二・四〜六・四度)上がると予測し、今後、人間の存在基盤が著しく脅かされる恐れがあり、その対策の緊急性を訴えるとともに、各国政府がより強力な対策を講じよう警鐘を鳴らしています。

対策の大きな鍵を握る温室効果ガスの削減について、昨年十二月、インドネシアのバリで開催されたCOP13(国連気候変動枠組条約締約国会議)で、二〇〇九年末の妥結を目指してポスト京都議定書の枠組みに関して交渉を開始することで合意がなされました。特に日本は、世界の温暖化対策、特に京都議定書に加わっていない米国、中国、インドなども含め、すべての主要排出国が参加する新たな枠組みづくりをリードする使命があります。

そのためにも、自らが確固とした削減政策と中長期の排出削減目標を示す必要があり、再生可能エネルギーの導入促進と省エネルギー対策によつて「低炭素、循環型社会」への移行を図る道標を示すべきです。

石油脱却に向けて鍵を握っているのが代替燃料としてのバイオ燃料です。石油産業社会に替わる「バイオマス産業社会」をも展望し、食糧との競合問題への対応も含めて、日本を挙げてバイオマス活用の推進を図るために「バイオマス推進基本法」(仮称)を制定すべきです。

現在、政府が進める「バイオマス・ニッポン総合戦略」を総合的かつ計画的に推進するためにも、同基本法の制定を強く要望します。

### 日米地位協定の早期見直しを求める意見書

現在本市には、日米安全保障条約に基づく日米地位協定によりキャンプ座間が所在し、基地内外で米軍関係者が居住している。そのため、米軍基地に起因するさまざまな事件・事故等の発生を多くの市民が危惧している。

こうした問題の解決に当たるとともに日米地位協定は、一九六〇年に締結されて以来一度も改正されず今日に至っている。

その間に日米を取り巻く環境は大きく変化しており、地位協定の運用改善だけでは問題の解決は望めないことは本年二月、沖縄県において在日米海兵隊員が女子中学生を暴行するという許しがたい事件が発生したことからも明らかである。また、横須賀市をはじめ、神奈川県内でも殺人、暴行などの凶悪事件を含む米軍人犯罪が数々発生している。

よつて米軍基地を抱える本市としては、このような事態を見越すこととはできず、市民の生命・財産を守るためには一刻も早い日米地位協定の見直しが必要と考えられるものである。

### 日本の食料自給率向上を求める意見書

中国産冷凍ギョーザによる中毒事件は、輸入の安全検査体制の弱さとともに、食のカロリーの六割以上を外国産頼みにする日本の食料事情の危うさを浮き彫りにした。日本の商社や食品企業は、「原価が安いから」と加工食品のアジアからの輸入を拡大して、国内産に比べて安全チェックが弱く、輸入港の検査体制は食品輸入件数の一〇・七%しか行なわれず、安全検査は不十分な状況となっている。

わが国の食料自給率は三九%という異常な低さであるが、一方、耕作放棄を余儀なくされた農地は全耕地の一割近くに達し、農地に携わる人の四五%が七十歳以上という高齢化が進行している。したがって、画

構など早急な取り組みを進め、福祉・介護現場における指針の実現を図ること。

三 小規模事業者などにおける職場定着のための取組み支援や労働時間短縮のための事務負担軽減策、さらには、事業所の労働条件等労働環境に関する情報開示など介護労働者の待遇改善のための総合的な取り組みを進めること。

### 正規雇用の推進と労働者派遣法の改正を求める意見書

パート・アルバイトをはじめとする非正規労働者の数は全国で千七百万人を超え、全労働者の約三分の一となっている。

このような中、非正規労働者の処遇については、正規労働者と比較して賃金や社会保障など著しく均衡を欠いたものとなっている上、正規雇用を希望してもそれがかなわぬ状況が続くことは雇用の不安を生み、社会全体の活力を失いかねない。

とりわけ派遣労働者については、同じ労働者をしているにもかかわらず、日雇い派遣や偽装請負により不利な条件で働いている例も数多く社会問題となっている。

一方、厚生労働省が設置した研究会における労働者派遣制度のあり方については、現在検討されているところであるが、働く者の誰もが意欲を持って働ける社会を目指し、雇用の安定を図り、働く者の立場に立った検討が求められている。

よつて本市議会は、政府に対し正規雇用を推進する施策を強化し、労働者派遣制度については、日雇い派遣を中止し、就業形態にかかわらず安定した雇用を図り、労働に応じた処遇とするなど、労働者派遣法の改正を強く求めるものである。

### 安心して出産できる産婦人科医療体制を整備し、妊産婦無料健診を拡大することを求める意見書

女性が生涯に産む子どもの数(合計特殊出生率)が、一・三二と前年より上がったものの、依然として少子化傾向が続いています。その要因として劣悪な労働環境とともに、子どもを生み育てるにお金がかかり過ぎることがあげられています。妊産婦健診料や高い出産費用は若い世帯にとつて大きな負担となっています。

陣痛や腹痛を覚えて初めて救急車を呼んで医療機関に駆け込む「飛び込み」で出産する事例がふえ、その多くが妊産婦健診を一度も受けたことのない、「未受診妊婦」だと言われています。二〇〇七年八月末に、奈良県で妊娠中の女性が病院に受け入れられ死産した事例では、かかりつけ医がいなかったことがわかっています。未受診妊婦は救急搬送されたら妊婦・胎児の健康状態が把握しにくい、受け入れを拒否されることが多いのです。

神奈川県産科婦人科医学会の調査によると、県内八箇所の基幹病院で扱った飛び込み出産は、二〇〇三年の二十件から、二〇〇四年二十八件、二〇〇五年三十九件、二〇〇六年四十四件と年々増加し、そのほとんどが未受診妊婦だと言われています。その原因として「産科病院や分娩施設が減り、医師不足により健診を受ける機会も減っているため」と分析しています。

最近の特徴は高齢での出産やストレスを抱える妊婦が増加傾向にあり、それゆえに妊産婦健診の重要性と必要性はいつと高くなっています。しかし、一回に約五千円、血液検査などが伴うと二万円から三万五千円の費用がかかります。また、出産までの受診回数平均十四回以上になることから、経済的理由で受診を控えている状況があります。

最近、外添要一厚生労働大臣は、「何とか十回くらいまでできるようにしたい」と述べ、健診回数をふやす方針を表明しています。

社会の宝である子どもを安心して生み育てられるよう、次のとおり求めます。

- 一 安心して出産できる産婦人科医師の医療体制を整備すること。
- 二 妊産婦無料健診を出産までに必要な回数にふやすこと。